

第3期長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画(素案)に対する 県民意見募集(パブリックコメント)におけるご意見とその対応方針等について

「第3期長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画(素案)」について、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。
お寄せいただいたご意見に対する県の考え方をまとめましたので、以下のとおり公表いたします。

- 1 意見募集期間 令和7年12月22日～令和8年1月22日
- 2 募集方法 電子申請、郵送、ファクシミリ
- 3 閲覧方法 県ホームページ、県障害福祉課、県政情報コーナー、各振興局行政資料コーナー(長崎振興局除く)、県立保健所、長崎こども・女性・障害者支援センター
- 4 意見の件数及び提出者数 4件(4名)

対応の区分		件数
A	案に反映させるもの	1
B	案に既に盛り込まれているもの 案の考え方や姿勢に合致し、今後具体的な対策を遂行する中で反映させていくもの	1
C	今後検討していくもの	1
D	反映が困難なもの	0
E	その他(ご提案・ご意見・ご感想として承るもの)	1

いただいたご意見を原文のまま掲載

No.	区分	頁	意見	意見に対する考え方
1	E	17	<p>意見要旨 「ゲーム依存」を他の依存症と同列に扱うことには慎重さが求められる。これらについては、治療や予防に関する科学的根拠が確立していないことが政府答弁でも示されており、その点を踏まえた記載とすべきである。</p> <p>意見詳細 本方針では、大学や専修学校等における予防教育として、ギャンブル等依存症に加え、アルコール、薬物、ゲーム依存等を含めた啓発を行うとしている。しかし、「ゲーム依存」については、医学的・科学的に確立した定義や治療・予防手法が存在していない分野であることに留意が必要である。 実際に、第204回国会参議院内閣委員会(令和3年3月16日)において、厚生労働省の政府参考人は、これらについて「現時点で治療、予防に関する確立した科学的根拠、科学的知見は承知していない」と明確に答弁している。これは、当該分野が他の依存症と同様に確立した医学的枠組みで扱える段階にないことを、政府として公式に認めたものである。 このような状況にもかかわらず、ギャンブル依存症や薬物依存症と並列して啓発の対象とすることは、科学的裏付けの乏しい概念を過度に一般化し、学生に不必要的不安や誤解を与えるおそれがある。予防教育を行うのであれば、確立した知見に基づく分野と、議論や研究途上にある分野とを明確に区別し、慎重かつ限定期的な扱いとする姿勢を明示すべきである。</p>	<p>本計画において、長崎県では「ゲーム依存」の定義を「ゲームの使用が生活の中で睡眠、就労、学習等より優先順位が高くなり、健康的で生産的な生活に支障が起きている状態」と定義しており、日常生活に支障を与える状況がギャンブル依存と共にしているため、本計画の中に記載しております。</p> <p>また、いただきましたご意見については、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	A	11 · 38	<p>自助グループにGA、ギャマノンは記載がありましたが、GAFAの記載がありませんでしたので追加をお願いします。 私はギャンブル依存者の家族です。 全国ギャンブル依存症家族の会に所属しております。 長崎県はまだまだギャンブル依存症に対する啓発が足りず、相談される家族会が少ないです。 啓発、予防教育に力を入れていただき、予防教育の際には当会とぜひ連携をさせていただきと思っております。 ギャンブル依存症は現在犯罪を犯すケースが増えてきています。 早急の対策が必要と考えています。 よろしくお願いします。</p>	<p>ご意見を踏まえ、GAFAについて追記いたします。</p> <p>また、いただきましたご意見について、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	区分	頁	意見	意見に対する考え方
3	B	-	<p>私の息子はギャンブル依存症により様々な問題を起こし、自殺を図るところまで追い込まれました。私たち親は、それが「ギャンブル依存症」という病気に気づくことができず、問題の尻ぬぐいしながら「元にもどさなければ」と必死になるばかりでした。</p> <p>ギャンブル依存症が世界保健機関(WHO)でも認められている病気であり回復が可能な病であることをもっと早く知つていれば息子をより早く支援に繋げることができたのではないかと今でも思います。</p> <p>息子が助けを求めたとき、いつでも誰かが手を差し伸べられる社会であつてほしい。そして同じように苦しんでいる家族が一人で抱えこまことにすむように家族の会として啓発活動を続けていきます。</p> <p>ただ、家族の会の活動は 現状十分な支援があるとは、言えず継続していくことはとても大変です。</p> <p>家族の会は当事者や家族に寄り添い回復への入口だと思います。</p> <p>だからこそ家族の会の支援を今後の計画の中で、しっかり継続していただきたいです。</p> <p>最近は特に若い世代のギャンブル問題が増えています。問題が深刻になる前に、学校などで予防教育にも、もっと力を入れてほしと思っています。</p> <p>私たち家族の会も県と協力しながら取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>ギャンブル依存症は本人だけの問題ではなく、家族全体を巻きこむ問題だと感じています。当事者や家族が一人で悩みを抱えず、回復に向かっていける様な支援をこれからも続けていただきたいと願っています。</p>	<p>県としても、若年者対策の強化を重点目標の一つとしており、今後重点的に取り組んでまいります。</p> <p>また、いただきましたご意見について、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	C	25 28	<p>ギャンブル依存症は、当事者一人の問題ではなく、必ず家族が巻き込まれます。</p> <p>経済的、精神的に追い詰められ貧困や家庭崩壊を招いているのが現実です。</p> <p>例えば、夫が依存症になれば、借金返済の為に生活費が消え、離婚に至っても養育費すら支払われないケースが大半です。</p> <p>また、成人した子供の借金を肩代わりさせられ、老後の蓄えを全て失い、親子で貧困に陥っている親も後を絶ちません。</p> <p>ギャンブル依存症当事者も、世界保健機構(WHO)で認められたれっきとした脳の機能不全の病氣にもかかわらず、「だらしない、いいかけんな人」とレッテルをはられもがき苦しみながらも自分ではどうにも出来ずに、ギャンブル依存症が進行し闇バイトや、横領、窃盗などの罪を犯してしまう人も多いです。さらに最悪の場合、借金苦や絶望から自死を選ぶ当事者も多く、最近は20代の若者の自死が目立ちます。</p> <p>これほど深刻な被害実態があるにもかかわらず、国による家族への具体的かつ、実効性のある支援はほとんどありません。世間体を気にし、助けを求めることができない家族もいます。</p> <p>民間団体は、相談対応や、家族会の運営、啓発活動をボランティアや少ない予算で継続しています。</p> <p>行政の支援だけでは届きにくい当事者や家族の「最初の相談先」となる重要な存在です。</p> <p>計画(素案)民間団体等活動に対する支援とありますが、安定した活動が継続できるよう、補助金の拡充や継続的な支援制度の創設を強く希望します。</p>	<p>県としても、民間団体等の活動状況等に応じ、協働・参画するなどの支援を行ってまいります。</p> <p>また、いただきましたご意見については、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>